

「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」 へのご説明

平成29年2月7日(火)

東海旅客鉄道株式会社

1

本日のご説明内容

1. はじめに
 - (1) 事後調査報告書送付までの経緯
 - (2) 事後調査計画書送付以降の主な取組み
 - (3) 事後調査報告書について
2. 導水路トンネル等の工事概要
3. 導水路トンネル等に係る調査及び影響検討結果
 - (1) 調査及び影響検討の項目
 - (2) 調査及び影響検討の結果
4. 今後の予定

2

本日のご説明内容

1. はじめに

- (1) 事後調査報告書送付までの経緯
- (2) 事後調査計画書送付以降の主な取組み
- (3) 事後調査報告書について

2. 導水路トンネル等の工事概要

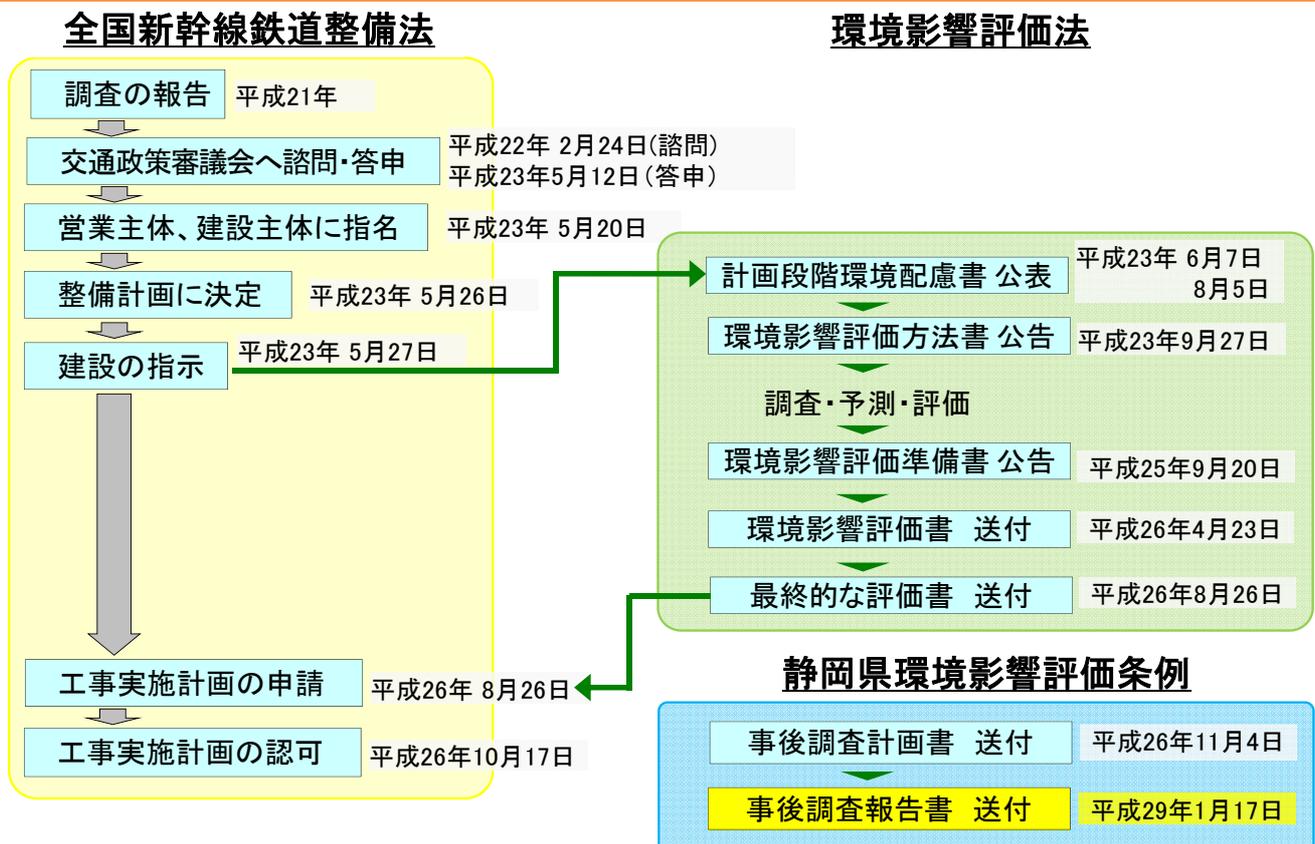
3. 導水路トンネル等に係る調査及び影響検討結果

- (1) 調査及び影響検討の項目
- (2) 調査及び影響検討の結果

4. 今後の予定

3

事後調査報告書送付までの経緯



4

事後調査計画書送付以降の主な取組み

○大井川水資源検討委員会

開催日	主な確認の内容
平成26年12月19日(第1回)	水環境の計測計画、水資源に関する環境保全措置(計画段階)
平成27年4月2日(第2回)	水資源に関する環境保全措置(計画段階)の深度化
平成27年7月5日(第3回)	水環境の計測計画、導水路トンネルに関する調査
平成27年11月27日(第4回)	導水路トンネルの計画、導水路トンネル設置後の水収支解析の結果、水環境の計測計画、水資源に対する環境保全措置

○静岡県中央新幹線環境保全連絡会議

開催日	主な説明の内容
平成27年3月10日(第4回)	・第1回大井川水資源検討委員会での検討状況 ・平成26年度動植物の確認調査結果
平成27年4月14日 (第2回水資源部会)	第2回大井川水資源検討委員会での検討状況
平成27年4月14日 (第1回自然環境部会)	・第2回大井川水資源検討委員会での検討状況 ・平成26年度動植物の確認調査結果
平成27年11月30日(第5回)	・第3回、第4回大井川水資源検討委員会での検討状況 ・発生土置き場に関する検討計画
平成28年3月28日(第6回)	発生土置き場計画の検討結果(土砂流出の数値シミュレーション、日常的な視点場における景観)、発生土置き場計画案

5

事後調査計画書送付以降の主な取組み

○静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会

開催日	主な確認の内容
平成27年7月14日(第1回)	・発生土置き場計画に関する評価書の内容 ・各発生土置き場の概略検討結果
平成27年9月25日(第2回)	発生土置き場に関する検討計画
平成27年12月22日(第3回)	第3回、第4回大井川水資源検討委員会での検討状況
平成28年6月8日(第4回)	発生土置き場計画の検討結果(土砂流出の数値シミュレーション、日常的な視点場における景観)、発生土置き場計画案

○大井川水利調整協議会

開催日	主な説明の内容
平成27年5月15日	第1回、第2回大井川水資源検討委員会での検討状況
平成27年12月10日	第3回、第4回大井川水資源検討委員会での検討状況

○環境調査の結果等の公表

- ・平成27年6月、平成28年6月に、環境調査の結果等について、公表しました。

6

事後調査報告書について

【事後調査報告書の概要】

- ・これまでの保全連絡会議においてご説明させて頂いた導水路トンネル、燕沢付近の発生土置き場を中心に運搬可能なルート計画とした工事用道路(トンネル)及び剃石付近の発生土置き場について、環境の調査及び影響検討を事後調査として実施しました。
- ・その結果について、静岡県環境影響評価条例に基づき、事後調査報告書として取りまとめ、平成29年1月に静岡県と静岡市に送付しました。

7

事後調査報告書について

【事後調査報告書の構成】

「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【静岡県】平成26年8月」に基づく事後調査報告書(導水路トンネル等に係る調査及び影響検討結果)

<本編>

- 第1章 事業の概要
- 第2章 事後調査を行った理由
- 第3章 事後調査の項目及び手法
- 第4章 事後調査の結果
- 第5章 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針
- 第6章 業務の委託先

<資料編>

8

本日のご説明内容

1. はじめに

- (1) 事後調査報告書送付までの経緯
- (2) 事後調査計画書送付以降の主な取組み
- (3) 事後調査報告書について

2. 導水路トンネル等の工事概要

3. 導水路トンネル等に係る調査及び影響検討結果

- (1) 調査及び影響検討の項目
- (2) 調査及び影響検討の結果

4. 今後の予定

導水路トンネルの工事内容

・導水路トンネルは、水資源に対する環境保全措置を具体化したものであり、トンネル湧水を自然流下により樫島付近において大井川に流すものです。

また、必要に応じて、本坑や先進坑内の湧水を導水路トンネル取付け位置までポンプアップすることを考えています。

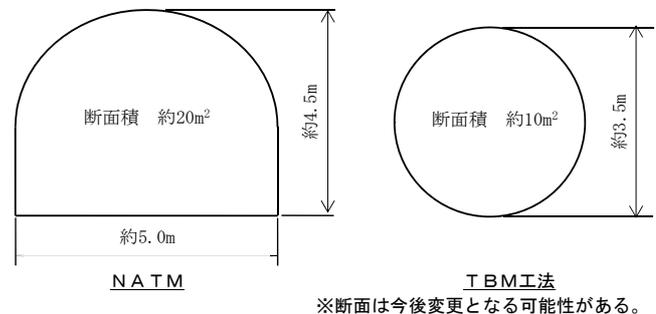
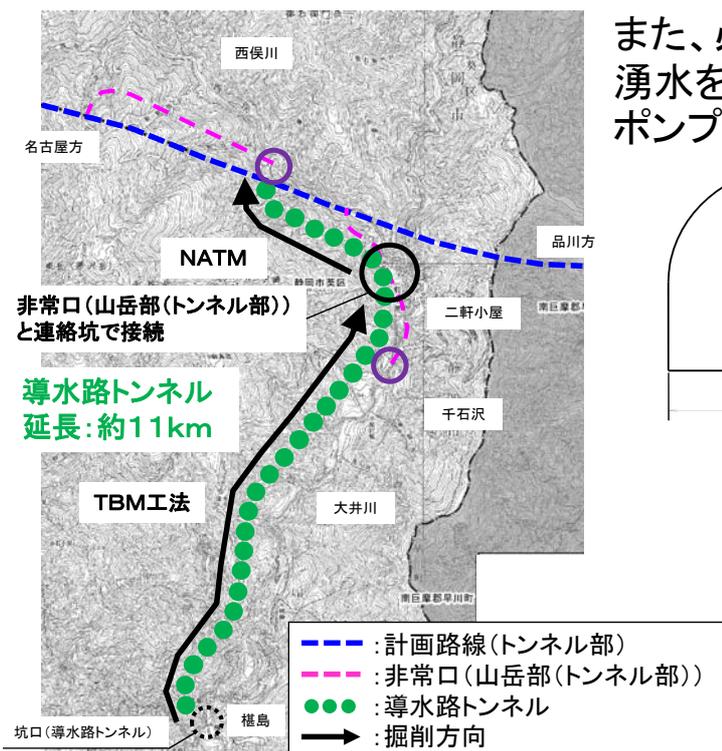


図 導水路トンネルの標準的な断面

表 導水路トンネルの工事工程

区分	年						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
測量・用地協議	■	■					
構造物		■	■	■	■	■	■

※工事工程は現時点の予定であり、今後変更となる可能性がある。

図 導水路トンネルの施工概要

剃石付近の発生土置き場の工事内容

- ・導水路トンネルを計画したことを踏まえ、既存の改変された土地であり、また地元井川地区からの要望でもある剃石付近を新たな発生土置き場の計画地として検討することとしました。

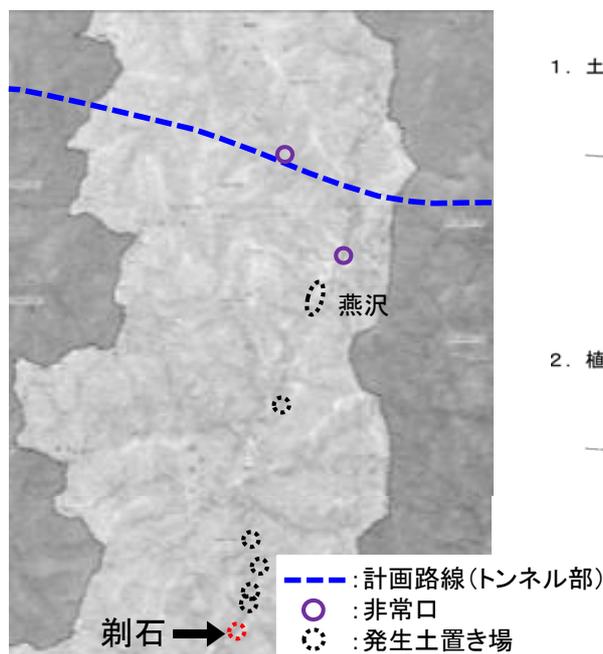


図 剃石付近の発生土置き場の位置図

1. 土砂敷設、締固め



2. 植栽 (種子吹付け)



図 発生土置き場における施工概要

工事用道路(トンネル)の工事内容

- ・扇沢源頭部の発生土置き場を回避し、燕沢付近の発生土置き場を中心とする計画としたことを踏まえ、工事用道路(トンネル)について、燕沢付近の発生土置き場を中心に運搬可能なルート計画としました。

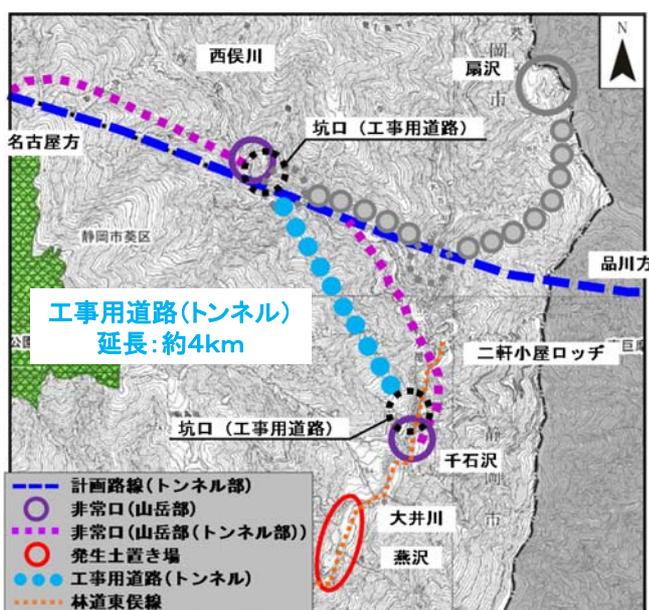
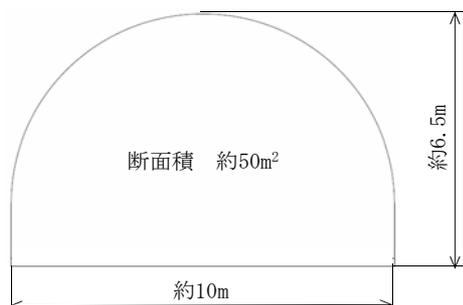


図 工事用道路(トンネル)の位置図



※断面は今後変更となる可能性がある。

図 工事用道路(トンネル)の標準的な断面

表 工事用道路(トンネル)の工事工程

区分	年		
	1年目	2年目	3年目
測量・用地協議	■		
構造物	■	■	■

※工事工程は現時点の予定であり、今後変更となる可能性がある。

燕沢付近を中心とする発生土置き場計画

【扇沢源頭部の発生土置き場を回避するメリット】

・工事範囲の縮小

扇沢における発生土処理、それに伴う工事用道路(トンネル)・坑口部ヤードの設置が不要となるため、工事範囲を縮小することができます。

・保全対象種(植物)の生育地回避

縮小された工事範囲について、環境影響評価書に記載した保全対象種(植物)のうち、一部の種(静岡県希少野生動植物保護条例の指定種であるホテイランなど)の生育地を回避することができます。

・CO₂排出量の低減

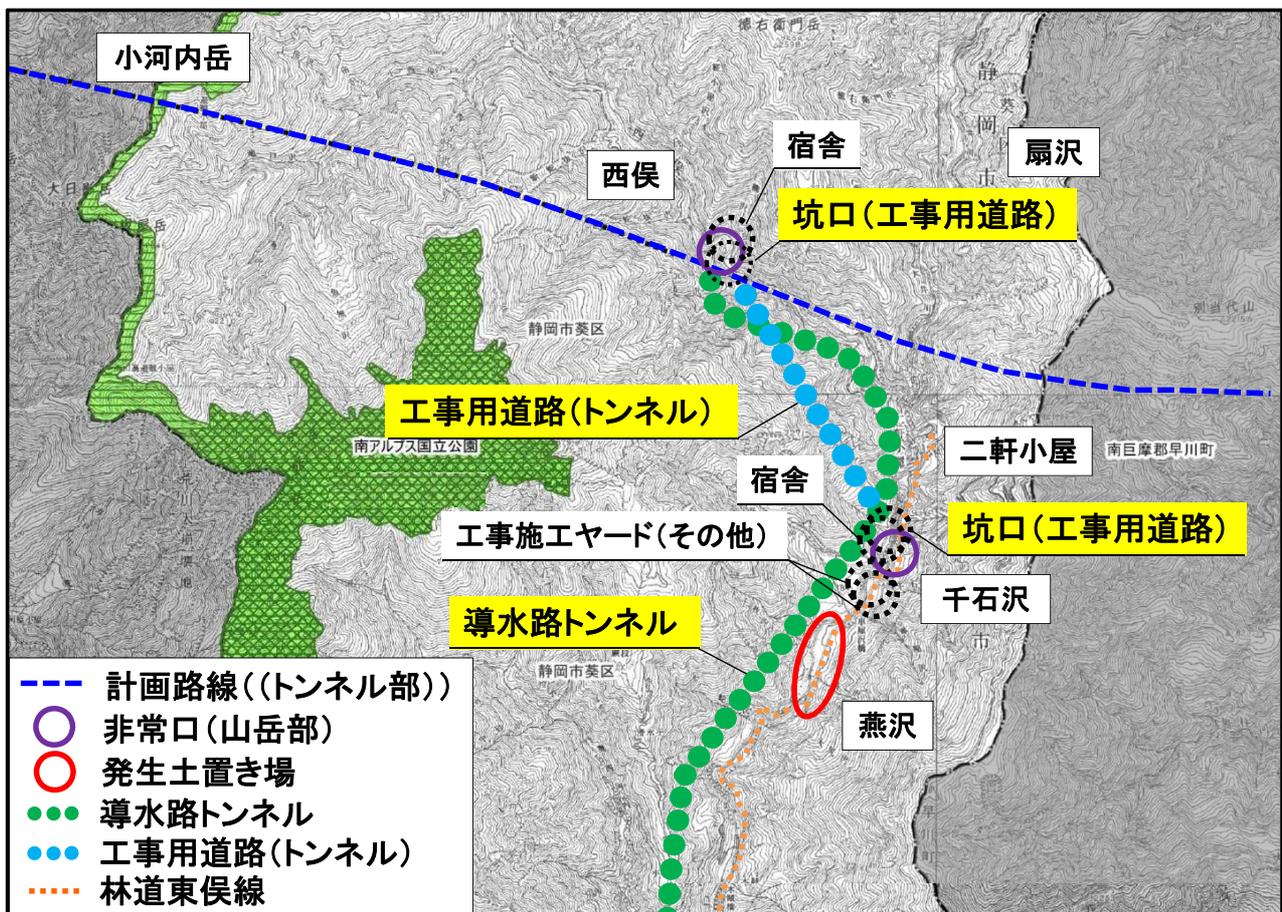
発生土運搬に係る高低差や運搬距離が短縮されることで、CO₂排出量を低減することができます。

【燕沢付近の発生土置き場における重点的な検討】

環境への影響や安全性に関して、土石流が発生した場合の発生土置き場による下流側への影響や林道東俣線からの景観への影響等について検討を行い影響が小さいことを確認しました。

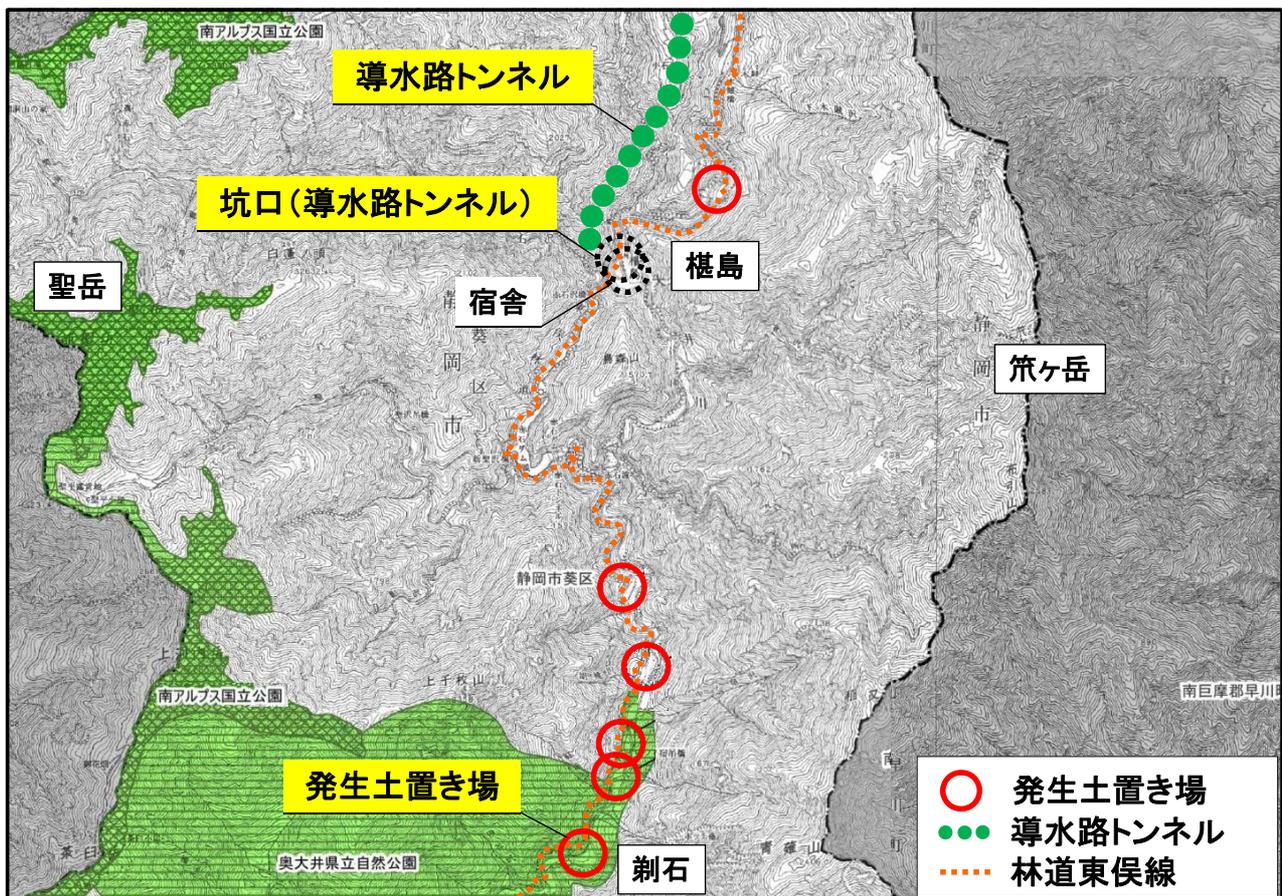
13

工事概要(大井川上流部) ①



14

工事概要(大井川上流部) ②



本日のご説明内容

1. はじめに

- (1) 事後調査報告書送付までの経緯
- (2) 事後調査計画書送付以降の主な取組み
- (3) 事後調査報告書について

2. 導水路トンネル等の工事概要

3. 導水路トンネル等に係る調査及び影響検討結果

- (1) 調査及び影響検討の項目
- (2) 調査及び影響検討の結果

4. 今後の予定

調査及び影響検討の項目

導水路トンネル、燕沢付近の発生土置き場に向けた工事用道路(トンネル)及び剝石付近の発生土置き場について、環境の調査及び影響検討を実施しました。

影響要因の区分		調査及び影響検討の項目
工事の実施	建設機械の稼働	大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、粉じん等)、騒音、振動、動物、生態系、温室効果ガス
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	大気質(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、粉じん等)、騒音、振動、動物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、温室効果ガス
	トンネルの工事	水質(水の濁り、水の汚れ)、地下水の水質及び水位、水資源、土壌汚染、動物、植物、生態系、廃棄物等
	工事施工ヤードの設置 (発生土置き場を含む)	水質(水の濁り、水の汚れ※)、重要な地形及び地質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場 ※発生土置き場を除く
土地又は工作物の存在及び供用	トンネルの存在	地下水の水質及び水位、水資源、重要な地形及び地質、文化財、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場

17

大気質の検討結果

●建設機械の稼働

建設機械の稼働に係る大気質の影響について、榎島ロッヂ建物付近で影響検討を行い、基準等との整合が図られていることを確認しました

基準又は目標との整合性の状況(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

二酸化窒素		適合状況	浮遊粒子状物質		適合状況
日平均値の年間98%値	環境基準		日平均値の年間2%除外値	環境基準	
検討値		0.06ppm以下	検討値		0.10mg/m ³ 以下
0.018ppm	0.06ppm以下	○	0.031mg/m ³	0.10mg/m ³ 以下	○

基準又は目標との整合性の状況(粉じん等)

検討最大値	降下ばいじん量の参考値	適合状況
0.76t/km ² /月	10 t/km ² /月	○

18

大気質の検討結果

●資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質への影響について、榎島ロッヂへの進入路の道路端で影響検討を行い、基準等との整合が図られていることを確認しました

基準又は目標との整合性の状況(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

二酸化窒素		適合状況	浮遊粒子状物質		適合状況
日平均値の年間98%値	環境基準		日平均値の年間2%除外値	環境基準	
検討値	0.009ppm	○	検討値	0.030mg/m ³	○
	0.06ppm以下			0.10mg/m ³ 以下	

基準又は目標との整合性の状況(粉じん等)

検討最大値	降下ばいじん量の参考値	適合状況
0.33t/km ² /月	10 t/km ² /月	○

19

大気質の主な環境保全措置

●建設機械の稼働

- ・排出ガス対策型建設機械の採用
- ・工事規模に合わせた建設機械の設定
- ・建設機械の使用時における配慮
- ・建設機械の点検及び整備による性能維持
- ・工事現場の清掃及び散水
- ・仮囲いの設置
- ・工事の平準化
- ・工事従事者への講習・指導

●資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

- ・資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持
- ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮
- ・環境負荷低減を意識した運転の徹底
- ・資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口の清掃及び散水、タイヤの洗浄

20

騒音・振動の検討結果

●建設機械の稼働

建設機械の稼働に係る騒音・振動の影響について、坑口(導水路トンネル)における工事施工ヤードの境界付近で影響検討を行い、基準等との整合が図られていることを確認しました

基準又は目標との整合性の状況(騒音)

騒音レベル		適合状況
検討値	規制基準	
70dB	85dB	○

基準又は目標との整合性の状況(振動)

振動レベル		適合状況
検討値	規制基準	
65dB	75dB	○

21

騒音・振動の検討結果

●資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音・振動への影響について、それぞれ榎島ロッヂ建物付近、榎島ロッヂへの進入路の道路端で影響検討を行い、基準等との整合が図られていることを確認しました

基準又は目標との整合性の状況(騒音)

等価騒音レベル		適合状況
検討値	環境基準	
47dB	55dB	○

基準又は目標との整合性の状況(振動)

振動レベルの80%レンジの上端値		適合状況
検討値	要請限度	
56dB	65dB	○

22

騒音・振動の主な環境保全措置

●建設機械の稼働

- ・低騒音・低振動型建設機械の採用
- ・仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策
- ・工事規模に合わせた建設機械の設定
- ・建設機械の使用時における配慮
- ・建設機械の点検及び整備による性能維持
- ・工事に伴う改変区域をできる限り小さくする
- ・工事従事者への講習・指導
- ・工事の平準化

●資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

- ・資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持
- ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮
- ・環境負荷低減を意識した運転の徹底
- ・発生土置き場の設置位置計画の配慮

23

水質の検討結果・主な環境保全措置

トンネルの工事、工事施工ヤードの設置に係る水質（水の濁り、水の汚れ）への影響について、工事排水の適切な処理等の環境保全措置を実施することにより、小さいと考えます

●主な環境保全措置

- ・工事排水の適切な処理
- ・工事に伴う改変区域をできる限り小さくする
- ・工事排水の監視
- ・処理設備の点検・整備による性能維持
- ・放流時の放流箇所及び水温の調整
- ・使用水量の節約（節水）

24

地下水の水質及び水位の検討結果・主な環境保全措置

トンネルの工事及びトンネルの存在に係る地下水の水質への影響について、薬液注入工法における指針の順守等の環境保全措置を実施することから、小さいと考えます

トンネルの工事、トンネルの存在及び鉄道施設の存在に係る地下水の水位への影響について、トンネル区間全般としては小さいものの、破砕帯等の周辺の一部では地下水の水位へ影響を及ぼす可能性があると考えます

●主な環境保全措置

- ・薬液注入工法における指針の順守
- ・適切な構造及び工法の採用

25

水資源の検討結果

●河川の水質、井戸の水質への影響

トンネルの工事及びトンネルの存在に係る河川の水質、井戸の水質への影響について、工事排水の適切な処理等の環境保全措置を実施することから、小さいと考えます

●河川の流量への影響

トンネルの工事、トンネルの存在及び鉄道施設の存在による河川の流量について、一部の河川において影響があると考えます。

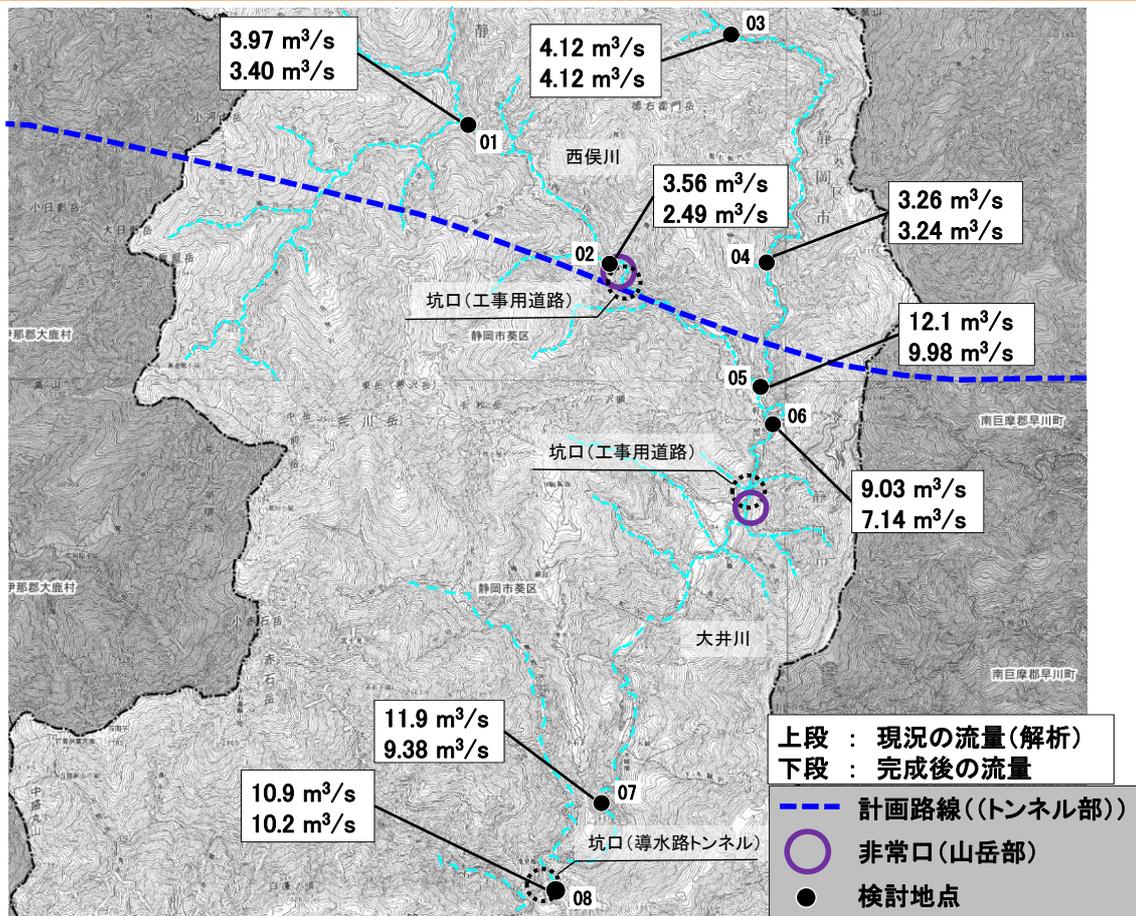
なお、今回の河川流量の検討は、覆工コンクリート等を実施していない条件下での計算の結果であり、事業の実施にあたってはさまざまな環境保全措置を実施することから、影響を小さくできると考えます

●井戸の水位への影響

トンネルの工事、トンネルの存在及び鉄道施設の存在による井戸の水位への影響について、井戸近傍の河川の流量が減少するものの、小さいと考えます

26

水資源の検討結果(河川の流量)



27

水資源の主な環境保全措置

● 主な環境保全措置

- ・ 工事排水の適切な処理
- ・ 工事排水の監視
- ・ 処理設備の点検・整備による性能維持
- ・ 適切な構造及び工法の採用
- ・ 薬液注入工法における指針の順守
- ・ 地下水等の監視
- ・ 応急措置の体制整備
- ・ 放流時の放流箇所及び水温の調整
- ・ 代替水源の確保

28

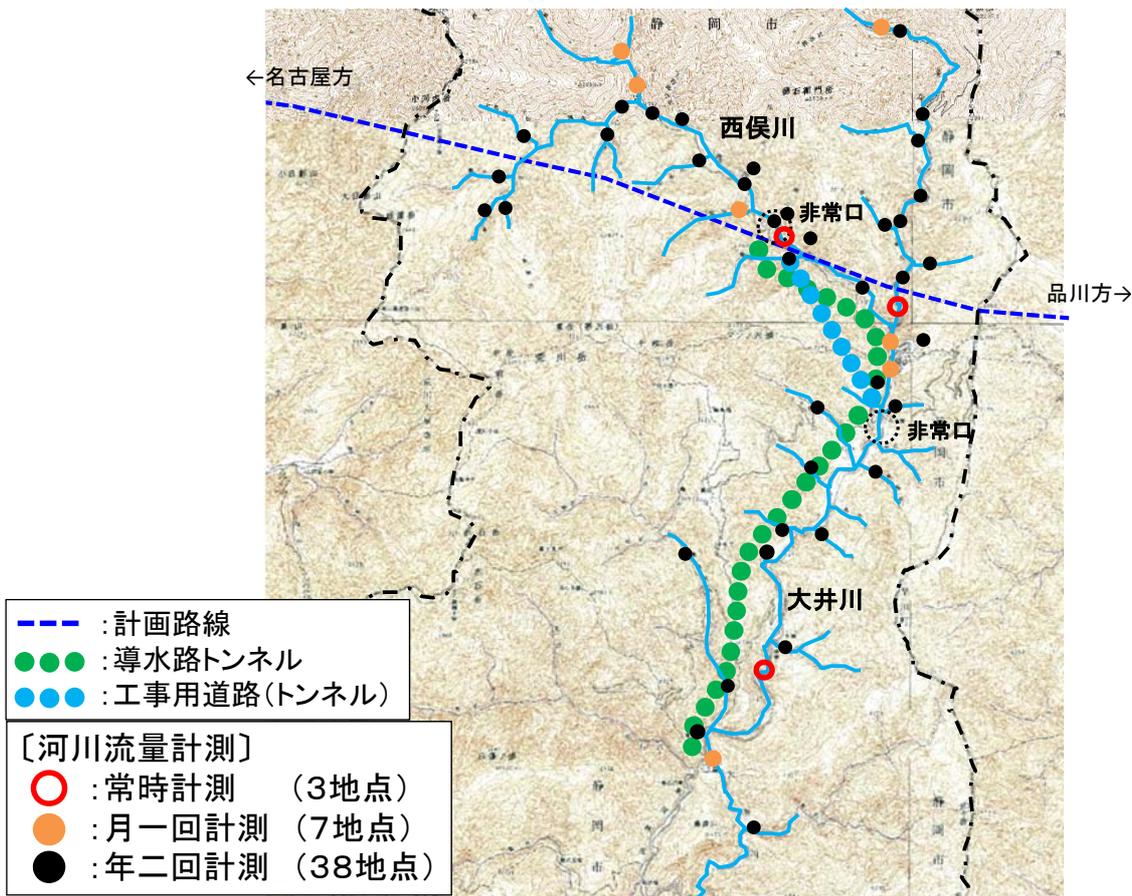
水環境の事後調査

地下水を利用した水資源に与える影響の予測に不確実性があることから、事後調査を実施します

調査項目	調査時期及び頻度		調査範囲及び地点
地下水の水位、水温、pH、電気伝導率、透視度	工事着手前	トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測	現地調査で把握した井戸
	工事中	月1回の観測を基本とし、工事の進捗を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更	
	工事完了後	トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とし、状況に応じ、調査期間及び調査頻度は別途検討	
河川の流量	工事着手前	トンネル工事前の1年間、原則月1回の観測	断層や破碎帯の性状や連続性も考慮のうえで、トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があるとして想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等
	工事中	月1回の観測を基本とし、工事の進捗を踏まえ、必要に応じて調査頻度は変更	工事着手前の調査地点を基本とし、工事の進捗状況等を踏まえ必要に応じて増減
	工事完了後	トンネル工事完了後3年間、4季の観測を基本とし、状況に応じ、調査期間及び調査頻度は別途検討	工事中の調査地点を基本とし、状況を踏まえ必要に応じて増減

29

河川の流量の計測地点(事後調査、モニタリング)



30

重要な地形及び地質の検討結果・主な環境保全措置

工事施工ヤードの設置、トンネルの存在に係る重要な地形及び地質への影響について、土地の改変をできる限り小さくした工事施工ヤードの計画等の環境保全措置を実施することから、小さいと考えます

●主な環境保全措置

- ・地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤードの計画
- ・地形の改変をできる限り小さくした坑口構造の選定

土壌汚染の検討結果・主な環境保全措置

トンネルの工事による土壌汚染への影響について、仮置場における掘削土砂の適切な管理等の環境保全措置を実施することから、小さいと考えます

●主な環境保全措置

- ・仮置場における掘削土砂の適切な管理
- ・工事排水の適切な処理
- ・薬液注入工法における指針の順守

文化財の検討結果

トンネルの存在に係る文化財への影響について、土地の改変区域に法令等で指定、登録又は定められた有形文化財(建造物)等埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、影響はないと考えます

33

動物・植物の調査結果

【調査結果:動物】

項目	確認された重要種
哺乳類	カワネズミ、フジミズラモグラ、ニホンキクガシラコウモリ、ニホンコキクガシラコウモリ、ヒメホオヒゲコウモリ、クロホオヒゲコウモリ、カグヤコウモリ、ホンドノレンコウモリ、ニホンウサギコウモリ、ニホンテングコウモリ、ニホンコテングコウモリ、ニホンカモシカ、ニホンリス、ホンドモモンガ、ヤマネ
鳥類	ヨタカ、ハチクマ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、イヌワシ、クマタカ、フクロウ、アカショウビン、オオアカゲラ、ハヤブサ、サンショウクイ、コサメビタキ、ミヤマホオジロ
爬虫類	ヒガシニホントカゲ、シロマダラ
両生類	アズマヒキガエル、ナガレタゴガエル、カジカガエル
昆虫類	スルガセモンササキリモドキ、タカネヒナバッター、リンゴクロカスミカメ、ツノアカヤマアリ、ヒメシマクサアブ、オオナガレトビケラ、クモマツマキチョウハヶ岳・南アルプス亜種、ミヤマシロチョウ、コムラサキ、オオミスジ、オナガミズアオ
魚類	アマゴ(サツキマス)
底生動物	—
真正クモ類	アケボノユウレイグモ、ニシキオニグモ、オニグモ
陸産貝類	ケシガイ、スカシベッコウ、ハクサンベッコウ、トガリキビ、ヒメハリマキビ、スジキビ、ハチジョウヒメベッコウ、カワナビロウドマイマイ、ミノブマイマイ、カドコオオベソマイマイ

34

動物・植物の調査結果

【調査結果：植物】

項目	確認された重要種
高等植物	ヒロハノヘビノボラズ(アカジクヘビノボラズを含む)、ウスバサイシン、ヤマシャクヤク、ナガミノツルキケマン、ヤシヤビシャク、サナギイチゴ、チョウセンナニワズ、ミヤマニガウリ、ホソバツルリンドウ、レンプクソウ、カワラニガナ、ヒメニラ、アオキラン
蘚苔類	—
キノコ類	—

現地調査で確認された主な動物・植物



クマタカ



ヒメネズミ



カワラニガナ

動物・植物・生態系の検討結果

工事の実施及びトンネルの存在に係る重要な動物への影響について、周辺に生息環境と同質の環境が広く分布することから生息環境は保全されるため、小さいと考えます

また、重要な植物種及び群落への影響について、周辺に生育環境と同質の環境が広く分布することから生育環境は保全されるため、小さいと考えます

地域を特徴づける生態系への影響については、周辺に注目種の生息・生育基盤と同質の環境が広く分布することから生態系は保全されるため、小さいと考えます

なお、一部の種(クマタカ、カワラニガナ等)については、生息・生育環境の一部が保全されない可能性があると考えられるものの、工事に伴う改変区域をできる限り小さく等の環境保全措置を実施することにより影響は小さいと考えます

動物・植物・生態系の主な環境保全措置

● 主な環境保全措置

- ・重要な種の生息地の全体又は一部を回避
- ・工事に伴う改変区域をできる限り小さくする
- ・側溝及び注意看板の設置
- ・工事従事者への講習・指導
- ・防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用
- ・トンネル坑口への防音扉の設置
- ・コンディショニングの実施
- ・照明の漏れ出しの抑制
- ・重要な種の移植・播種

37

動物・植物・生態系の事後調査

「コンディショニングの実施」、「照明の漏れ出しの抑制」、「重要な種の移植・播種」については、環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施します

調査項目	調査時期及び頻度	調査手法
工事中のイヌワシ、クマタカの生息状況及び繁殖状況	工事中の繁殖期※	目視観察等による確認(専門家の助言を踏まえながら実施)
工事後のイヌワシ、クマタカの繁殖状況	工事後の繁殖期※	
照明の漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況	工事中、工事完了後※	目視観察等による生息状況の確認(専門家の助言を踏まえながら実施)
移植、播種した植物の生息状況	各種の生活史及び生育特性等に応じて設定※	現地調査(任意観察)による確認(専門家の助言を踏まえながら実施)

※調査時期及び頻度は種によって異なるため、専門家等にも相談しながら決定する。

38

景観の検討結果

●資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による景観等への影響について、景観資源と運行ルート(樫島ロッジへの進入路)を同時に視認できる主要な眺望点はないため、影響はないと考えます

●工事施工ヤードの設置

工事施工ヤードの設置による景観等への影響について、工事施工ヤードの設置区域に主要な眺望点及び景観資源が存在しないため、影響はないと考えます

●トンネルの存在

トンネルの存在による景観等への影響について、トンネルが存在する区域に主要な眺望点及び景観資源は存在せず、また、景観資源とトンネルを同時に視認できる主要な眺望点はないため、影響はないと考えます

39

人と自然との触れ合い活動の場の検討結果

●資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、利用性及び快適性への変化が一部の地点において生じると考えられるものの、工事の平準化等の環境保全措置を実施することから、影響は小さいと考えます

●工事施工ヤードの設置

工事施工ヤードの設置による人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、工事施工ヤードの設置による主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変はないため、影響はないと考えます

●トンネルの存在

トンネルの存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、快適性への変化が一部の地点において生じると考えられるものの、坑口の設置位置、構造への配慮等の環境保全措置を実施することから、影響は小さいと考えます

40

人と自然との触れ合い活動の場の主な環境保全措置

●資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

- ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮
- ・工事の平準化

●トンネルの存在

- ・坑口の設置位置、構造への配慮
- ・坑口の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮
- ・坑口設置完了後の周辺への速やかな植樹

41

廃棄物等の検討結果・主な環境保全措置

トンネルの工事に係る廃棄物等の影響について、建設発生土の再利用等の環境保全措置を実施することにより、回避又は低減が図られていると考えます

建設工事に伴う副産物の発生量
(導水路トンネル、工事用道路(トンネル)、鉄道施設(トンネル))

主な副産物の種類		発生量
建設発生土※		3,700,000m ³ (100,000m ³)
建設廃棄物	建設汚泥	240,000m ³ (20,000m ³)
	コンクリート塊	7,900m ³ (△400m ³)

注. 表中の()の値は、評価書に記載した値との増減を示す。

※ 建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した土量である。

●主な環境保全措置

- ・発生土を有効利用する事業者への情報提供
- ・建設発生土の再利用
- ・建設汚泥の脱水処理

42

温室効果ガスの検討結果

工事の実施による温室効果ガスの影響について、高負荷運転の抑制等の環境保全措置を実施することにより、低減が図られていると考えます

● 主な環境保全措置

- ・高負荷運転の抑制
- ・工事規模に合わせた建設機械の選定
- ・建設機械の点検・整備による性能維持
- ・資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持
- ・低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化
- ・工事従事者への講習・指導

43

対象事業に係る環境影響の総合的な評価

選定した対象事業に係る環境要素ごとに、調査及び影響検討を行った結果、環境保全措置を実施することによって、環境への影響について実行可能な範囲で回避又は低減が図られ、環境の保全についての配慮が適正になされている事業であると総合的に評価します

44